

シリーズ 比較の中の現代ドイツ政治②

比較の中の現代ドイツ政治 序論

——二〇〇二年九月に実施されたドイツ連邦議会選挙を手がかりとして——

小野 耕二

目次

はじめに

第一章 二〇〇二年九月二二日実施のドイツ連邦議会選挙について

第一節 選挙結果の概観

第二節 選挙への経過

第三節 選挙後の経緯と今後の展望——現地調査をも踏まえて——

第二章 比較福祉国家の分析視角

第一節 「開放経済化への各国の対応」という新たな分析枠組み

第二節 社会民主主義政権論の中での比較

第三節 「非——自由主義的資本主義」類型としての日本との比較

結びにかえて

はじめに

私は、二〇〇一年度から二〇〇二年度にかけて、馬場康雄東大教授を委員長とする政治学会年報委員会の一員として「三つの民主主義」と題する共同研究に参加し、その中で「現代ドイツの政党政治」と題する論文を執筆した。¹⁾ 同論文は二〇〇一年九月に脱稿したものであり、ここでは、二〇〇一年秋までの段階におけるドイツ政治の状況について分析しておいた。その時点では、ハンブルク州議選で「シルの党」と呼ばれる新興政党が二〇%近い得票率を一気に獲得して、州議会に進出するのみならず、四四年続いていた社会民主党政権を倒して政権に参加するなど、ドイツ政治は不安定な状況を示していたのである。²⁾ したがってこの時点では、その一年後に行われる予定となっていたドイツ連邦議会選挙については、その結果がまったく見通しがたい状況であった。

その後「先進諸国政治の現代的変容に関する比較政治理論的研究」を研究課題とする科学研究費によって、この間二回にわたり、以下のような形でドイツ政治に関する現地調査を行う機会を得た（ともにベルリン市のみ）。

一）二〇〇一年一月一日から一七日…各政党本部を訪問しての、連邦議会選挙調査へ向けての事前調査、という位置づけであり、主要政党の本部事務所を訪問して、資料収集などを行うとともに、ベルリン自由大学とベルリン科学センターに所属する政治学者との討論を行った。しかしこの訪問では、ちょうど「ドイツ連邦軍のアフガンスタン派遣」と「シュレーダー政権への信任投票」とを結合した決議案が連邦議会で議論され採決される、という緊迫した状況に立ち会うことになった。その採決結果は、九〇年同盟／緑の党（以下「緑の党」と略記）所属議員のうち四名が反対票を投じ、社会民主党（以下「SPD」と略記）からは一名が反対する、という状況下で、信任決

議案は過半数を二票上回って可決された。

二) 二〇〇二年九月一日から二六日・九月二二日の投票日をはさんだ日程でのドイツ訪問。各政党本部を訪問し、選挙戦の実態調査を行うとともに、各政党が発行している政策パンフレットや選挙用宣伝物などを収集した。今回の選挙は、投票日の段階まで全く優劣が判明しないという「史上最大の激戦」となった。そのため、世論調査機関の「予測得票率 Hochrechnung」も割れてしまい、選挙直後のテレビ放映では、キリスト教民主／社会同盟（以下「CDU/CSU」と略記）とSPDの両陣営が勝利宣言をする、という異様な事態となった。³⁾

本研究は、このような現地調査をも踏まえたうえで、現在のシュレーダー政権が有する特徴と意義とを、比較政治学における現在の研究動向を参照しつつ、検討しようというものである。これが、本研究を「シリーズ 比較の中の現代ドイツ政治」と題する所以であり、先に掲げた年報論文がその第一論文として位置づけられている。本稿は、そこで提示しておいた分析枠組みを前提としつつ、二〇〇二年九月の連邦議会選挙で示された政治的選択がどのような意味を有しているかという問題を、比較政治学的観点から分析しようと試みるものである。本稿執筆時において、連邦議会選挙からはすでに一年あまりが経過しており、その間に我が国でも一定の紹介がなされ、また現地では新聞や週刊誌のみならず、専門誌などでも「連邦議会選挙分析」の報道や分析が刊行されてきている。⁴⁾ それらに加え、二〇〇三年にはドイツの政治学者の共同作業による選挙分析の研究書も刊行されるに至っている。⁵⁾ これらの業績に関しては、本シリーズ全体を通じて全面的に検討していく予定であるが、とりあえず本稿においても適宜それらを利用しながら、まず今回の連邦議会選挙の概観を得ることにしたい。

前稿冒頭に掲げておいた、戦後西ドイツにおける「政治的空間の縮小」の図（本稿第一図）⁶⁾は、九〇年代の政治

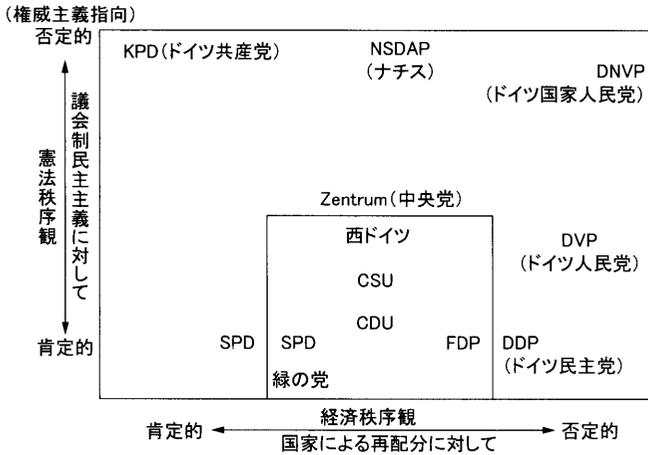
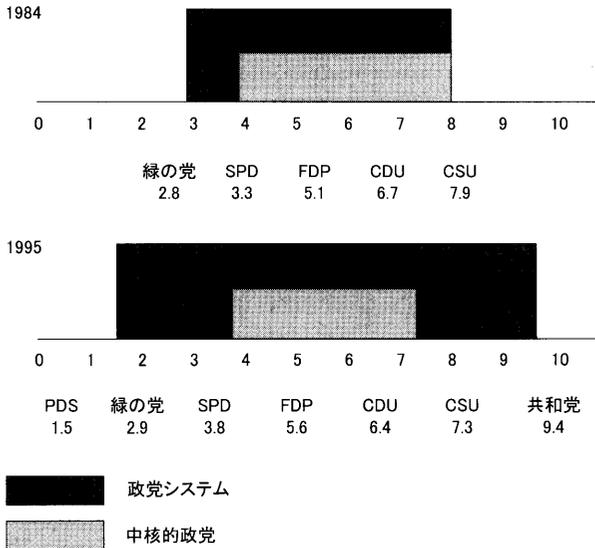


図1 図 ドイツの政党イデオロギー（憲法秩序観，経済秩序観）の相互関係（ワイマール期との比較）



第2 図 ドイツ政党システムのイデオロギー的範囲（1984年と1995年。左／右を0－10スケールで表現）

第1表 政党の能力評価（単位％）

| 以下の領域で、どの政党に一番問題解決能力がありますか？ | | | |
|-----------------------------|-----|---------|--------------|
| | SPD | CDU/CSU | どちらもない／わからない |
| 経済 | 31 | 36 | 29 |
| 職場創出 | 29 | 38 | 29 |
| 財政 | 37 | 32 | 27 |
| 年金 | 33 | 28 | 37 |
| 犯罪対策 | 20 | 36 | 37 |
| 環境 | 12 | 15 | 17 |
| 将来 | 35 | 32 | 28 |
| 東／西の均衡化 | 36 | 26 | 28 |
| 教育 | 30 | 35 | 23 |
| 家族 | 43 | 30 | 18 |
| 健康 | 32 | 29 | 30 |
| アメリカとの外交関係 | 40 | 27 | 14 |
| 外国人問題 | 35 | 34 | 17 |

第2表 首相候補者の能力評価（単位％）

| 以下の領域で、どの候補者に一番能力がありますか？ | | | |
|--------------------------|--------|--------|--------------|
| | シュレーダー | シュトイバー | ちがいはない／わからない |
| 経済問題を解決する | 24 | 33 | 43 |
| 職場を創出する | 18 | 33 | 48 |
| 将来の問題を解決する | 34 | 26 | 39 |
| 重要な利害を貫徹する | 52 | 21 | 27 |
| 政府を導く | 42 | 22 | 36 |

変容の過程において、大きな変化を被っているように思える。この点に関しては、以下の第二図を参照して欲しい。¹⁷⁾ここでは、九〇年代後半のドイツ政治において、中核的政治空間を形成する二大政党の周辺部に、左右両翼の小政党が位置することによって、それまでの政治空間が拡大してきていることが明示されている。しかしそのような「政治空間の

再拡大」は、多様な政治的選択肢を用意するという方向へ向かわずに、かえって「閉塞的共和国 blockierte Republik」(Spiegel誌)をもたらす、という逆説的状况を生み出しているのである。選挙戦で訴えられた大きな争点に関して、投票日直前の段階でも、投票日直前の段階でも、有権者の一定部分が「二大政党のどちらにも解決能力がない」、「どちらの首相候補者にも解決能力がない」と答えていることに、その状況が端的に示されていると思われる。この点に関しては、以下の第一表、第二表を参照して欲しい。⁽⁸⁾この状況は、どのような要因によって形成されたものなのであろうか。本シリーズを通じて、現代ドイツにおけるこのような政治的特質を明確にすることが試みられることになり、本稿ではそのための前提的作業として、今回の連邦議会選挙の結果が概観されとともに、その本格的比較分析のための「座標軸」を提示することが試みられていく。そしてこのような作業を通じてこそ、現代ドイツ政治の特質が、「先進諸国政治の比較分析」という文脈の中で明確にされていくと思われるのである。

第一章 二〇〇二年九月二二日実施のドイツ連邦議会選挙について

第一節 選挙結果の概観

今回のドイツ連邦議会選挙の結果は以下の第一―一表の通りで、二大政党の得票率は三八・五%で並んだ。ただし得票数で約八〇〇〇票あまり、SPDがCDU/CSUを上回ったため、SPDはかろうじて第一党の座を確保した。また、シュレーター政権のもう一つの与党である緑の党も、前回より得票率・議席数とともに伸ばし、自由民主党(以下FDPと略記)の議席数を上回ったために、シュレーター政権の与党は過半数の議席を再度確保することが

できた。これによりSPDと緑の党は引き続き政権を維持することが可能になるとともに、第一党となったSPDは連邦議会議長ポストも獲得した。ただし、シュレーダー政権の維持が可能になった背景には、緑の党が得票率を伸ばしたことがあるため、政権内で「緑の党の比重」が大きくなることも予測されている。

これらの点を反映するように、投票日の二日後に刊行された、雑誌『シュピーゲル』の選挙特集号では、シュレーダー政権への「第二のチャンス Die zweite Chance」がそのタイトルとされており、また同日発売の雑誌『フォークス』の選挙特集号のタイトルでは、「シュレーダー首相は、どの程度緑(の党)に配慮して統治しなければならぬのか?」と問いかけていた。⁹⁾

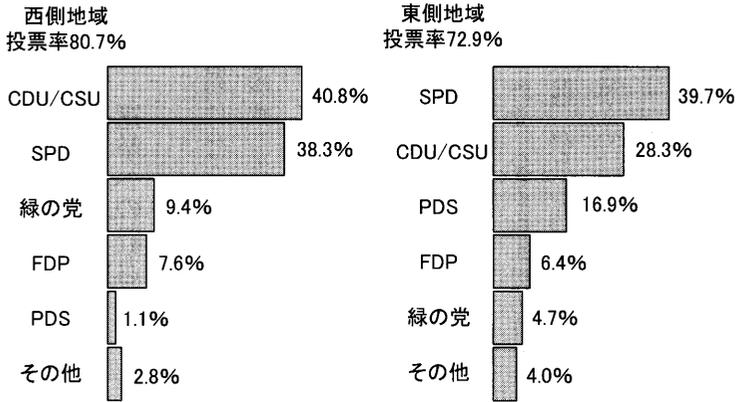
さて、今回の選挙から連邦議会の定数は六五六議席から五八議席削減されて五九八議席となり、今回は超過議席がSPDに四、CDU/CSUに一あったため、議席総数は六〇三となった。その中で、SPDと緑の党の両党が獲得した議席数は三〇六であり、過半数の三〇二議席を四議席だけ上回っている、という僅差の勝利であった。前回は、超過議席が一三あったために総議席数は六六九となっていたが、そのうち、SPDと緑の党によって獲得された議席数は三四五議席であったため、過半数を一〇議席上回っていたのである。これらの理由によって、前回の選挙に比べて今回は総議席数が六六減少したため、第一一表における政党ごとの前回比の数字では、議席数減の結果が目立つようになっている。

第1-1表 2002年9月22日実施のドイツ連邦議会選挙結果(議席獲得政党のみ)
(投票率・79.1%、前回比で-3.1%)

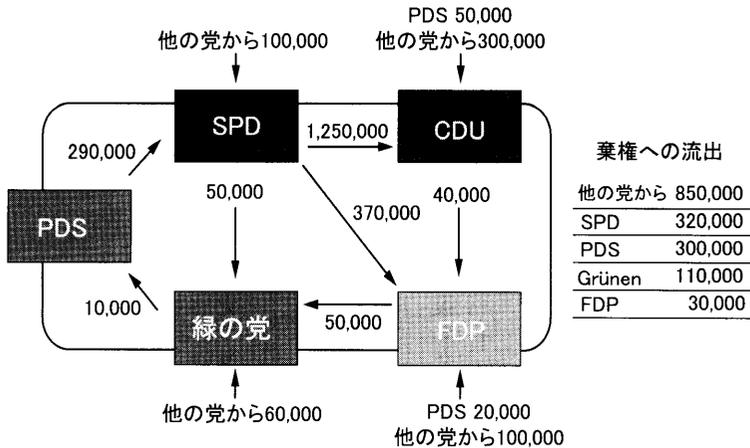
| 政党名 | 社会民主党 | キリスト教民主/社会同盟 | 90年同盟/緑の党 | 自由民主党 | 民主社会党 |
|------|-------|--------------|-----------|-------|-------|
| 得票率 | 38.5% | 38.5% | 8.6% | 7.4% | 4.0% |
| (前回) | 40.9% | 35.1% | 6.7% | 6.2% | 5.1% |
| 議席数 | 251 | 248 | 55 | 47 | 2 |
| 前回比 | -47 | +3 | +8 | +4 | -34 |

その中でも、旧東ドイツ地域を主要な基盤としている民主社会党（以下「PDS」と略記）は、前回の選挙時には五・一％の得票率を確保し三六議席を獲得していたが、それと比べると今回の選挙では「五％のハードル」を超えることに失敗し、小選挙区で当選した二名のみが連邦議会議員に選出される、という結果に終わっている。したがって、PDSは三四議席減となったのであり、この背景には、人気が高かったギジ党首が「ボーナスマイル事件」で辞任する、という不祥事があった。この結果、一九九〇年一二月に行われた、ドイツ統一後初の連邦議会選挙以降続いていた「五党体制」は、かろうじて継続されたものの、一定の変容を被ることとなった。¹¹⁰「旧東ドイツ地域の国民党」とまで考えられるようになってきたPDSがわずかに二議席となったことによつて、かつての「四党体制」に似た安定的政権構築は可能になったものの、旧東ドイツ地域住民の不満が鬱積する可能性も出てきている。ただし、バイメ K. von Beyme は、「今回の選挙では、政権担当可能な二ブロック四政党制に加え、旧東ドイツ地域の地域政党が一つ、という基本構図に変化はなかった」と述べている。¹¹¹

第一一四図は、上記第一一表に示された各党の得票率を、旧西ドイツ地域と旧東ドイツ地域とに分けて図示したものである。¹¹²SPDとFDPの得票率は、東西でそれほど差がないが、CDU/CSUと緑の党は、旧西ドイツ地域での得票率が圧倒的に高い。その逆に、PDSは旧東ドイツ地域で一六％以上という高い得票率を得ているのである。それでも、第一一二図に示されているように、前回PDSに投票した有権者からは二〇万票がSPDに流れ、また三〇万票が棄権に回ったと推計されている。¹¹³アルツハイマー K. Arzheimer とフアルター J. Falter が分析しているように、¹¹⁴旧東ドイツ地域の政党支持はいまだに不安定で、選挙ごとに投票政党が変化している、という結果が見られる。今回は、選挙直前に起こった「洪水問題」への素早い対応からSPDへと票が流入したと見られているが、その一方で投票率でも東西間で約八ポイントという差があることから、棄権に回った部分も大きかった。



第1-1図 東西地域別各政党投票率



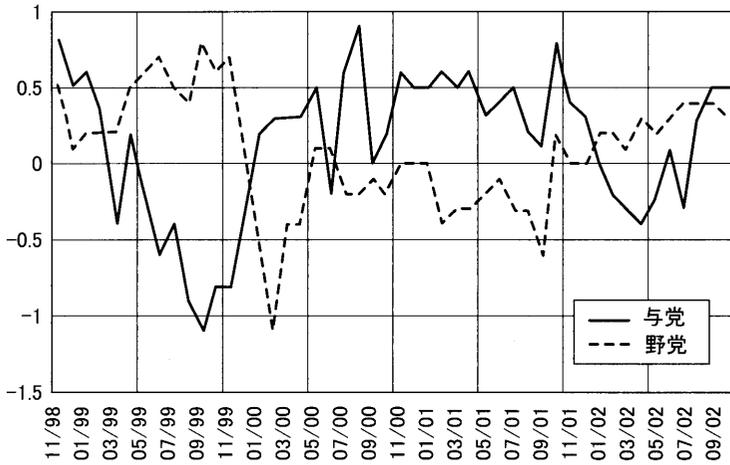
第1-2図 2002年連邦議会選挙における票の移動（1988年選挙との対比・単位票）

このような状況を勘案すると、今回の選挙結果から「PDSが消え去っていく」と即断はできない、とする見解が一般的と思われる。⁽¹⁵⁾

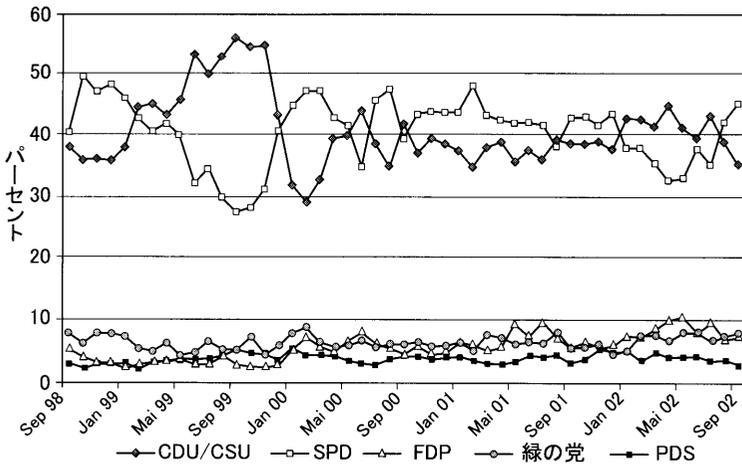
第二節 選挙への経過⁽¹⁶⁾

今回の選挙は「アメリカナイズされた選挙」、「メディア選挙」⁽¹⁷⁾とも呼ばれ、各政党とも筆頭候補者を押し出した「個人型選挙戦」が展開された。ドイツ選挙史上初めて、二大政党候補者による「テレビ討論 Das TV-Duell」が二回行われた。これはもちろん、アメリカ大統領選挙における「候補者討論」の「ドイツ版」である。この討論では、予想通りシュレーダー首相（SPD）がポイントを稼いだと評価されている。しかし選挙戦における決定的転換点となったのは、夏に起こった「東部ドイツでの洪水事件」であった。この洪水への対応において、シュレーダー首相は機敏に指導力を発揮したため、SPDとシュレーダー政権は支持率の急速な回復をみた。その後、洪水からの復興財源の問題でCDUCSUのシュトイバー候補が対応に失敗したこともあり、八月から九月初旬には与党 Regierung／野党 Opposition 間の支持率が一気に拮抗状態となった。この点に関しては、与党と野党の状況を＋五（最高の状況）から－五（最低の状況）までの数字で評価した世論調査結果を、折れ線グラフで表した第一―三図を参照して欲しい。⁽¹⁸⁾ また、第一―四図には、各政党の支持率変化が、同じく折れ線グラフで示されている。⁽¹⁹⁾ これらのグラフによって、二〇〇二年という選挙の年の冒頭から八月までは、野党側が一貫して支持率をリードしていたことが分かる。それまでシュレーダー首相が苦戦を強いられていた背景には、いっこうに回復しない経済状態と、それに伴う失業者数の増大があったのであるが、まず「洪水問題」が争点として浮上し、その後「イラク問題」が

比較の中の現代ドイツ政治 序論（小野）



第1-3図 与党／野党の情勢評価（+5から-5まで）

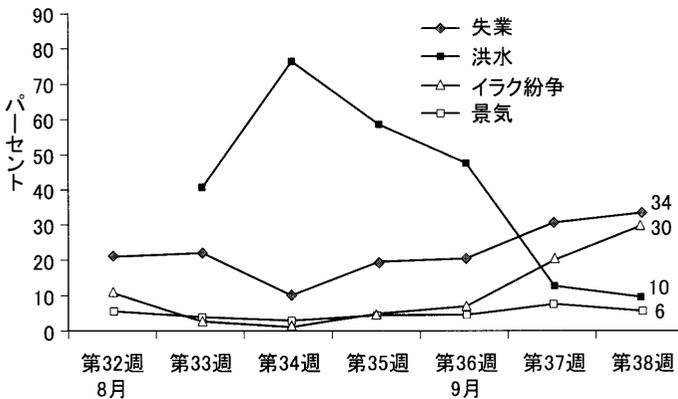


第1-4図 各党の支持率（1998年-2002年）

それに続く形で浮上する中で、与野党間の支持率の逆転が起こったのであった。この点については、有権者における争点認識の変化過程を示している、以下の第一―五図をも参照して欲しい。²⁰⁾

このような世論調査の結果が示すように、投票日直前の段階における与野党間の支持率の変動の直接的な原因が、洪水問題とイラク問題であることは、間違いないように思われる。この両問題に関して、シュレダー首相が「現職としての強み」を生かしながら迅速に対応したことは、情勢を転換させることに大きく貢献したといえる。²¹⁾しかし、このように直前の出来事によって状況が変わるといこと自体、与野党両陣営がともに政策的決め手を欠いている、ということを示しているのである。世論調査機関 Infratest dimap の研究員であるヒルマー R. Hinner は、その点を検討した論文「洪水とイラク問題だけが、CDU/CSU の敗北の原因か？」²²⁾と題する論文の中で、大略として次のように主張している。

洪水とイラク問題は、確かに世論の状況に変化を及ぼしたが、それが最大の原因というわけではない。その背後には、CDU/CSU にたいする「根本的懐疑 Grundskepsis」が存在していた。シュレダー政権の政策的成果に問題はあるものの、それでは CDU/CSU ならばそ



第1-5図 重要な争点

れをよりうまく解決できるのか、という点に関して疑問が投げかけられていたのである。

本稿の「はじめに」でも紹介したように、有権者の一定部分は、さまざまな政策的争点に関して、「二大政党のどちらにも解決能力がない」、「どちらの首相候補者にも解決能力がない」と答えている。その結果、選挙戦最終盤はまさに「選択肢なき状況下での選択」ともいえる閉塞状況になってきた。投票日前日に発行された雑誌『シュピーゲル』のトップ記事「閉塞的共和国」は、既得権益によって身動きがとれなくなっている現代ドイツの政治状況を見事にまとめた記事であり、表紙に掲げられたその記事のタイトルの副題は、「諸政党・諸集団と官僚制は、社会をいかに麻痺させているか」というものであった。²³⁾ この記事の中では、現在の問題点として、失業・教育問題・健康保険・非法法の就労 Schwarzarbeit などが紹介されているが、「それらにたいする処方箋は知られているものの、政党も利益集団も現状維持に回っている」との評価を下している。現在のドイツでは、「社会的平和 der soziale Frieden」と「合意 Konsens」への信仰が動かしがたいものとなっている、とされているのである。そしてこの記事は、「モデルドイツ」についての以下のような文の引用で締めくくられている。

「社会的ダイナミズムの代わりに、今や硬直化の感覚が支配している」²⁴⁾

政党システムが「四党体制」から「五党体制」へと拡大し、新たな政党によってドイツの政治空間は再度拡大してきたつとあると、ドイツ研究者によって評価され始めている。それにもかかわらず、とりわけ二大政党は既存の「合意の空間」から離脱しようとしなない。与党側は「現状の硬直性」を打破できず、問題解決の方針を提示できないでいる。野党側はそれを批判するものの、現与党に取って代わることによって「政策転換」が実現される、と国民に

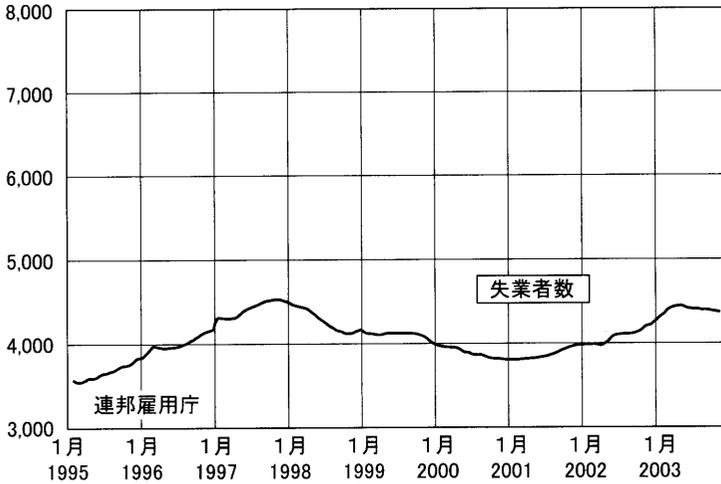
確信させることができない。かつて「中道の政治 the Politics of Centrality」と特徴づけられたドイツ政治は、転換の時を迎えているのか、それとも「改革と停滞の狭間」に立ちつくすのであろうか。ここで紹介してきた『シュピーゲル』誌の記事は、「ドイツに選択はない、Deutschland hat keine Wahl」と断言する。このように表現される現状を、比較の視点から政治学的に検討することが、本稿と本シリーズの目的である。

第三節 選挙後の経緯と今後の展望——現地調査をも踏まえて——

投票日から約四週間後の二〇〇二年一月一日に、SPDと緑の党は第二期シュレーダー政権のための「政権合意文書」²⁷⁾に調印した。それは失業率減少のために景気の回復の重要性を強調するものとなっていた。しかしその後景気は回復せず、失業者数は一時コール政権末期における過去最大の数字を超えたが、その後やや減少しているという現状である。失業者数の増加状況については、連邦雇用庁のホームページに掲載されている最新のグラフ（第一一六図）を参照して欲しい。

このような状況下で、二〇〇三年二月二日に行われた二つの州議会議員選挙では、SPDは大敗を喫し、ヘッセン州で政権を奪回できなかつたのみならず、シュレーダー首相の地盤であるニーダーザクセン州でも政権を失うという状況になっている。すでに総選挙の時点で連邦参議院の過半数を失っていたが、これによってその回復はさらに遠いものとなった。連邦参議院の多数派を野党勢力が掌握し、新たな政策にたいする「拒否権プレーヤー veto player」²⁸⁾として機能する、という状況が再現されつつある。

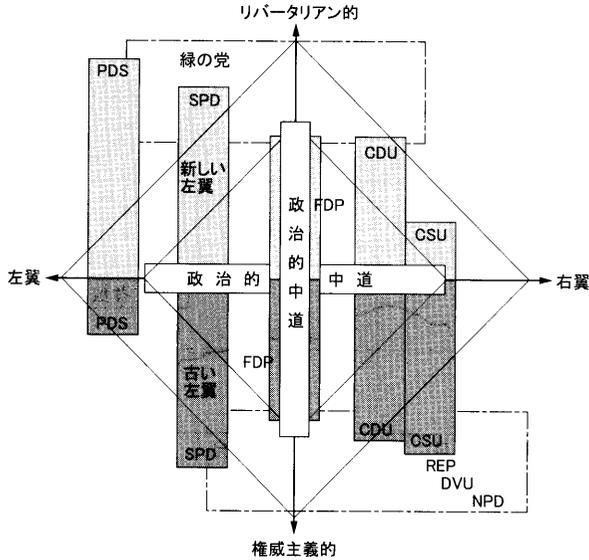
次の第一一七図は、冒頭で紹介した拙稿において引用した、ドイツの政治学者による政党配置図である。²⁹⁾ SPD



第1-6図 失業者数の推移（季節調整済み）（単位：1000人）

は左翼空間において、古い左翼と新しい左翼とを貫通した存在であるが、緑の党はリバータリアン的な極に偏ったものとして、しかも左翼から右翼にまで及ぶ幅広い政党として評価されている。現在の時点で、このような政党配置図をどう描くかが問われている。そのために、連邦議会選挙の時点で各政党が自覚的に展開した選挙戦略を聞き出すことが、本稿「はじめに」で紹介した現地調査のねらいであった。

CDUは、「SPDは従来型左翼にとどまり、労組重視のために経済成長をもたらすことができず、失業者を増大させている」と批判していた。「古い左翼政党としてのSPD」という評価であり、それに対峙する「新しい保守政党としてのCDU/CSU」という言説戦略であった。それについてSPDは、「自分たちこそが『新しい中道』なのであり、CDU/CSUは古い保守戦略にとどまっている。」としてその状況対応能力に疑問を投げかける戦略であった。選挙結果を見る限り、このどちらも有権者には十分に受け入れられていないようである。再選を果たしたシュレーダー首相と、引き続き第一党の座に着いたSPDにとっては、景気回復と失業率の減少と



第1-7図 現代ドイツにおける政党勢力の配置状況

を実現することが急務になっている。

FDPは新自由主義的経済政策を強調した戦略をと
り、それこそが時代先取りのであるとして、これまで
の実績からすると「途方もない」と取られかねない一
八%という得票率を、今回の連邦議会選挙における獲
得目標として掲げた。新時代の政党として自己を確立
しようと試みたのであるが、それは完全に挫折したの
であり、実際の得票率はその半分にも満たなかった。

副党首のメレマンが行った「反ユダヤ主義的発言」も
批判を浴び、その後メレマンは事故死を遂げている。

このような負の遺産もあり、FDPの支持率は、その
後の世論調査でも低迷を続けている。

緑の党は、コソヴォ紛争への軍事介入や、アフガニ
スタンへの連邦軍派遣を容認したことにより、「平和
の党としての挫折」という批判を浴びながらも、何と
か組織としての一体性を確保し、フィッシャー外務大
臣を筆頭候補として押し出しながら、第二票を獲得す
るための選挙戦を展開した。「緑は機能している

Grüne wirtki」というスローガンや、「第二票はフィッシャーのための票」という比例代表のためのアピールは、有権者にも一定程度受け入れられた。その結果、得票率の目標としていた八%を上回っただけではなく、連邦議会選挙としては過去最高の八・六%という得票率を記録した。これまでの最高得票率は、一九八七年選挙の際の八・三%であった。フィッシャー外相の個人的人気に依拠するという戦略の成功であるが、それは政党としてのアイデンティティを明確にしてのものではない、とも言われる。西田慎はこの状況を以下のように評価している。

「かくして『左翼リバタリアン』政党として出発した緑の党は、現在『左翼』と『リバタリアン』の間で分極化しつつあると言えよう。ラシユケの言うところの、SPDの左に位置する『社会的緑』と、右に位置する『リベラル的緑』の分裂である。」³⁰⁾

「連邦軍のアフガニスタン派遣」という決定を、分裂を回避しながら成し遂げた上で、今回の連邦議会選挙でも勝利した緑の党には、今の時点で大きな分裂の危機は迫っていないと思われるが、内部潮流として上記二者の相違が存在していると言うことは確かであろう。そしてそのような相違が存在している限り、「左翼リバタリアン」という統一的な戦略を十全には確立し得ていないと言うことになろう。『未来は緑 Die Zukunft ist grün』という新しい綱領を二〇〇二年三月の党大会で採択した緑の党は、かつての「非暴力」原則を緩め、連邦軍の存在とそのNATO域外への派遣をも承認しつつある。その一方では「人権」を新たな原理として強調し、その上で「エコロジー」の政策については、「原子力発電からの脱却」、「環境税の導入」などの政策転換を着実に実現しつつある。九〇年代初頭に「原理派」を一掃し、「現実派」を中核として党組織を確立した緑の党は、着実に政党としての立場を確保してきたと言えるであろう（Ⅱ「四党体制の成立」）。

その一方で、旧東ドイツの人々（勤労者・失業者など）の利益を代表する「国民政党」として自己の立場を確立しつつあるかに見えたPDSは、今回の選挙で得票率四％という敗北を喫し、わずかに二議席の獲得にとどまった。「ボーナスマイル事件」によって、人気の高かったギジ党首の辞任・政界引退がもたらした衝撃は大きい、と党関係者は選挙前に語っていたが、その影響が明確に出たと考えられる。また投票分析の中では、「東部での洪水事件」への対応からSPDに票が流れたことが敗因、という見解も出されている。敗因をめぐって党内での対立も一時激化し、PDSは存亡の危機にある、とも言われた。しかし、かつて緑の党も一九九〇年の連邦議会選挙で敗北し、旧西ドイツでの議席をすべて失ったのに復活してきたのであり、PDSにもその可能性は残されている。経済が低迷し、失業者数が過去最高にまで接近しつつある現在、旧東ドイツの政治・経済状況が改善される見通しは立っていないからである。その後の世論調査では、PDSの支持率は四％程度で推移している。³²⁾

二〇〇三年初頭に行われた州議会選挙では、SPDが大敗した。しかしこれは前回の九八年連邦議会選挙の後にも見られた現象である。新政権への期待の高まりの中で、状況改善が期待ほどに進まなかった場合、支持層は「裏切られた」と感じて棄権に向かう。上記の二つの州議会選挙での六〇％台という低い投票率は、そのことを物語っているように思える。この危機状況から、シュレーダー政権はどのように脱出しようか？財政赤字がGDP比三％を超え、EU委員会からの警告を受けているシュレーダー政権には、財政政策上の選択の余地は少ない。歳出削減や増税を行えば、さらなる支持率低下を引き起こす危険があるからである。それを防ぎながら、今の危機状況を脱するための新しい戦略として、シュレーダー首相は二〇〇三年三月に、包括的な改革プログラム「アジェンダ二〇一〇」を発表した。³³⁾これは、ドイツ経済の活性化や雇用の創出をめざすための、多領域にわたる「構造改革」的プログラムであり、このプログラムの基本的方向性は、企業の負担を軽減しその活力によって新たな雇

用を創出しようというものになっている。その結果、SPDの強固な支持基盤であった労働運動側からは厳しい批判も突きつけられており、デモなどの反対行動も行われている。SPDと緑の党の党大会では了承を取り付けたものの、このプログラムが今後どのような経緯をたどるのか、今の時点では明確になってない。その意味で、いまだに「閉塞的」ともいえる状況の中で、SPDは二九%という低支持率に悩まされている。他方で、四八%という高支持率を現時点で獲得しているCDU/CSUにも、政権奪還への決め手はない。二〇〇二年九月二二日の夜、自己の敗北がほぼ明らかになった時点で、CDU/CSUの首相候補者だったシュトイバー・バイエルン州首相は、「今回の政権は一年しか持たない」と予言した。その一年が経過した現在もなお、シュレーダー政権の下で、しかも「閉塞的共和国」に近い状況は続いているように思える。この事態を政治学的に解明することは、五五年体制の時期から移行期を経て「新しい時代」に入りつつあるものの、政治の安定的構図をいまだに見いだせない日本に生きる政治学者にとっても、必要不可欠の作業に思えるのである。³¹⁾

註

- (1) 拙稿「現代ドイツの政党政治」、日本政治学会編『年報政治学二〇〇一—三つのデモクラシー…自由民主主義・社会民主主義・キリスト教民主主義』所収、岩波書店、二〇〇二年。
- (2) 「シルの党 Schills Partei」とは、その党首の名を取って呼ばれた俗称であり、正式の党名は「法治国家の攻勢党 Partei Rechtsstaatlicher Offensive」となっている。この党を中心として、最近のドイツにおける「右翼ポピュリズム」の動きについて紹介した、以下の論文を参照。西田慎「ドイツにおける右翼ポピュリズムの台頭—シル党の分析—」、『海外事情』二〇〇三年一月号所収、拓殖大学海外事情研究所、二〇〇三年。

(3) 筆者がチェックした限りでの各テレビ局の数字は、投票日当日の午後六時過ぎの段階では以下の第一補表のようになっていた。各政党の予測得票率はかなり異なっていることに加え、第一党と予測される政党が異なっていることも注目値する。私の経験する限り、予測得票率に若干の差が出ることはあっても、テレビ局が勝利政党を誤って予測する、ということとはなかった。この点から見ても、今回の連邦議会選挙が「史上まれに見る大激戦」であったことが分かる。二大政党がほぼ同じ得票率になる、という点を予測したのはZDF（ドイツ第二テレビ）であったが、同局はその後の予測変化の中で、午後八時までの約二時間間にわたり、CDU/CSUが第一党になると予測し続けていた。実際との誤差、という点ではヨマが一番小さかったといえる。

第一補表 今回のドイツ連邦議会選挙の際の、各テレビ局による予測得票率

(午後六時の投票終了直後の予測、テレビ局名の後のカッコ内は調査機関名)

| 政 党 名 | S P D | CDU/CSU | 緑の党 | FDP | PDS |
|-----------------|-------|---------|------|-----|------|
| 実際の得票率 | 38・5% | 38・5% | 8・6% | 7・4 | 4・0% |
| ARD (infratest) | 37・0% | 39・0% | 9・5% | 7・0 | 4・3% |
| ZDF (FGW) | 38・0% | 38・0% | 9・0% | 7・5 | 4・0% |
| n-iv (Forsa) | 38・5% | 38・0% | 9・0% | 7・5 | 4・0% |

(4) 今回の連邦議会選挙に関して、我が国で刊行された論文として、本稿では以下のものを参照した。小野二「ドイツ・連邦議会選挙で赤緑連合勝利…選挙結果分析と第一次シュレーダー政権の政策評価」、『労働運動研究』復刊第三号、二〇〇二年。坪郷實「ドイツ・シュレーダー政権は『第2のチャンス』を生かせるか?」、『ヨーロッパ社会民主主義論集(V)』所収、社団法人生活経済政策研究所、二〇〇三年。また、ドイツ語の資料・文献としては以下のものを参照した。Aus Politik und Zeitgeschichte.

- B49-50/ 2002. Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament. 9. Dezember 2002. 本稿では以下、本文献を APuZ と略記する。For-schungsjournal Neue Soziale Bewegungen, Heft 1-Januar 2003. 本稿では以下、本文献を ENSB と略記する。
- (5) Christoph Egle/Tobias Ostheim/Reimut Zohlnhöfer (Hrsg.), Das Rot-Grüne Projekt: Eine Bilanz der Regierung Schröder 1998-2002, West-deutscher Verlag, Wiesbaden, 2003.
- (6) 前掲註1で紹介した拙稿の一八頁に掲載したものである。出典は以下の通り。Jens Alber, "Continuity and Change in German Social Struc-ture," in Ursula Hoffmann-Lange ed., *Social and Political Structure in West Germany: From Authoritarianism to Postindustrial Democracy*, Westview Press, Boulder, 1991, p. 30.
- (7) Stephen Padgett, "The Boundaries of Stability: The Party System Before and After the 1998 Bundestagswahl," in *German Politics*, 1999, p. 97.
- (8) この第一表、第二表については、以下の論文に掲載されている。Dieter Roth/Mathias Jung, *Ablösung der Regierung vertrag: Eine Analyse der Bundestagswahl 2002*, in APuZ, B49-50/2002, S. 12.
- (9) 雑誌『シュピーゲル』・「フォーカス」の選挙特集号は、それぞれ以下の通り。Der Spiegel: Wahlsonderheft '02, "Rot-Grün: Die Zweite Chance," 24. 9. 2002. Focus: Wahl-Spezial, "Gewinner Schröder: Wie grün muss er regieren?" 24. 9. 2002.
- (10) ドイツにおける政党システムの変遷については、前掲註1で紹介した拙稿の一八頁に掲載した図を参照。
- (11) Klaus von Beyme, Die Entwicklung des Parteienwettbewerbss. in C. Egle et al., hrsg., Das Rot-Grüne Projekt, S. 55.
- (12) この図については、以下に掲載されたものを参照した。Das Parlament, Nr. 39-40, 30/September-07/Okttober 2002, S. 8.
- (13) この図については、世論調査機関 infraestat dimap の推計による。出典は前註の Das Parlament で、同じく八頁に掲載されてい
る。
- (14) Kai Arzheimer/Jürgen W. Falter, Ist der Osten wirklich rot? Das Wahlverhalten bei der Bundestagswahl 2002 in Ost-West-Perspektive, in

APuZ, B49-50/2002, S. 35.

- (15) A. a. O. K. von Beyme, a. a. O., S. 55. ただし小野「は「PDSの凋落は急速に進むと考えられる」と述べている。前掲註四で紹介した小野一論文の九頁註四を参照。
- (16) 一九九八年九月に行われた前回の連邦議会選挙以降の日誌 *Chronik* については、註五で紹介した文献の付録 *Anhang* が便利である。また二〇〇二年一月以降の選挙戦の経過については、九月一三日までではあるが、以下の記事が詳しく紹介している。"Ich oder der": Gerhard Schröder gegen Edmund Stoiber - das Protokoll eines Machtkampfs, in: *Der Spiegel*, Nr. 38/16. 9. 02, S. 48-71.
- (17) このような評価は、*ヤフオク* 的な論文に見いだすことができ、この点について検討した論文として、とりあえず以下のものを参照。Frank Bretschneider, Die Medienwahl 2002: Themenmanagement und Berichterstattung, in: APuZ, B49-50/2002, S. 36-47, Tissy Bruns, Die Rolle der Medien in Bundestagswahlkampf 2002, in: FNSB, Heft 1/2003, S. 97-99. また坪郷實は、前掲註四で紹介した論文の中で、シユレーダー首相を「メディア首相」と呼んでいる。同論文二四頁以下を参照。
- (18) D. Roth/M. Jung, a. a. O., S. 12.
- (19) C. Egle/T. Ostheim/R. Zöhlhofer, Einführung: Eine Topographie des rot-grünen Projekts, in: C. Egle et al., hrg., *Das Rot-Grüne Projekt*, S. 15.
- (20) Richard Hilmer, Waren nur Flut und Irak schuld an der Unionniederlage?: Strategien und Praxis in Wahlkampagnen, Fallbeispiel CDU/CSU, in: FNSB, Heft 1/2003, S. 83.
- (21) この点の紹介として、坪郷、前掲論文、二五頁参照。またその経過については、前註一六で紹介した『シユピーゲル』の記事でも詳しく紹介されている。
- (22) R. Hilmer, a. a. O., S. 80-86.
- (23) Die blockierte Republik, in: *der Spiegel*, Nr. 39/21. 9. 02, S. 20-33. このタイトルは、政治学者ハインツェ R. Heinze の著作『閉塞的

社『Die blockierte Gesellschaft』から採ったものであり、記事の末尾はこの著作に言及して締めくくられている。

(24) A. a. O., S. 33.

(25) この用語は、ドイツ政治研究者のスミス G. Smith が提示した概念であり、「中道」志向の政党システムが、合意による問題解決をプラグマティックに追求することに適合的な、政党統治のモデルの基盤を供給する」状況を表現するものと定義されている。コール政権以後の政治状況の中で、この「中道の政治」がどう変化しつつあるのかを検討した、以下の著作を参照。Stephen Padgett and Thomas Pogunke, eds., *Continuity and Change in German Politics: Beyond the Politics of Centrality?*, Frank Cass, London and Portland, 2002. 本註で引用した「中道の政治」の定義は、以下の個所に拠った。S. Padgett and T. Pogunke, "Introduction: Beyond the Politics of Centrality?" in *ibid.*, p. 1.

(26) Die blockierte Republik, in a. a. O., S. 20.

(27) "Erneuerung-Nachhaltigkeit"と題された、SPDと緑の党の政権合意文書は、両政党のホームページにもアップロードされている。本稿でたびたび言及している週刊紙 Das Parlament にも、以下のようなタイトルの下に全文が掲載された。Der Koalitionsvertrag: Dokumentation der Vereinbarung zwischen der SPD und Bündnis 90/Die Grünen über das Arbeitsprogramm der Bundesregierung in der 15. Legislaturperiode, Das Parlament, Nr. 42-43, 21./28. Oktober 2002, S. 17-24.

(28) 「拒否権プレーヤー veto player」という概念は、アメリカの政治学者ツェベリス G. Tsebelis が提起した概念である。その内容については、以下の著作を参照。George Tsebelis, *Veto Players: How Political Institutions Work*, Russell Sage Foundation and Princeton University Press, New York and Princeton, 2002. 〃の概念を利用しながら、ドイツ政治の現状分析に取り組み業績も公刊され始めている。その代表的論文として、以下のものを参照。Wolfgang Merkel, *Institutionen und Reformpolitik: Drei Fallstudien zur Vetospieler-Theorie*, in C. Egle et al., hrsg., *Das Rot-Grüne Projekt*, S. 163-190. 〃の論文の中にも、連邦参議院を「拒否権プレーヤー」とする叙述を見いだすことができる。同論文一七八頁などを参照。なお、筆者もこの概念に関心を持っており、真柄秀子早稲田大学教授

を研究代表者とし「拒否権プレーヤーと政策転換」を研究課題とする科学研究費補助金の研究分担者として、同補助金の交付を受けている。これを踏まえ、二〇〇二年一月には「拒否権プレーヤーと政策転換」に関する国際研究集会が早稲田大学政治経済学部で開催され、ツェベリスや、同概念に批判的なキッチェルト H. Kischelt らと議論することができた。本研究集会への私の報告は、同概念によって現代日本政治の分析を試みたものであり、まだ不十分なものではあるが、以下の形で公開されている。ONO Koji, "Veto Players in Contemporary Japanese Politics," in *Nagoya University Journal of Law and Political Science*, No. 197, 2003.

(29) 前掲註一で紹介した拙稿の二八頁に掲載したもの。出典は以下の通り。Kathrin Brethausen/Patrick Hors, Wahlentscheidende Effekte von Wahlkämpfen?: Zur Aussagekraft gängiger Erklärungen anhand in der Zparl publizierter Wahlenanalysen, in *Zeitschrift für Parlamentsfragen*, 32. Jg. (2001), Heft 2, S. 395.

(30) 西田慎「変容する緑の党—左翼とリベタリアンとの狭間で—」、「ドイツ研究」第三五号所収、二〇〇二年、一〇九頁。なお、西田による、最近刊行された緑の党に関する研究書についての、以下の書評論文をも参照。同「ドイツ・緑の党の変容—抵抗政党から国政政党へ—」、「レヴァイアサン」第三三三号所収、二〇〇三年。

(31) 緑の党の新綱領は、案文のときには *grün 2020* と呼ばれていたが、二〇〇二年三月のベルリン党大会で採択されたのちは *Die Zukunft ist grün* とのタイトルになった。この新綱領も、同党のホームページから入手できる。筆者は訪独した際にそのパンフレットを入手したが、日本の新書本より少し大きめの冊子体で約一八〇頁という長大なものである。緑の党の綱領としては、一九八〇年の党設立時に採択したものに続く二つ目のものである。最初の綱領からの変更点の中には興味深い点もあるが、その検討は今後の課題としたい。

(32) 本稿の叙述における政党支持率の変化については、ZDF(ドイツ第二テレビ)のホームページにアップロードされている、世論調査番組「ポリトバロメーター Politbarometer」の数字に依拠した。最近の数字として挙げているものは、二〇〇三年一月後半の調査による。

³³⁾ この「アジェンダ二〇一〇」の内容については、ドイツ連邦政府のホームページに詳しい。この改革プログラムの具体的内容や、その実施過程などについても、今後の検討課題としたい。

³⁴⁾ 筆者なりの、現代日本政治評価と、戦後日本政治の時期区分については、以下の著作を参照。拙著『新版 日本政治の転換点』、青木書店、一九九八年。とりわけ「現代日本政治を見る視角…新版へのはしがきに代えて」を参照。

第二章 比較福祉国家の分析視角

前章で紹介したような経緯によって成立した現在の第二期シュレーダー政権を、第二次世界大戦後のドイツ政治の文脈の中に位置づけるとき、戦後ドイツ政治内における現政権の特質を明確にすることができるであろう。それは本シリーズ全体の獲得目標の一つである。しかしドイツ政治史の文脈内に留まる限り、同時代における他の先進諸国の政権との共通性と差異とを、シュレーダー政権に即して明確にすることは困難であろう。本章ではこのような問題意識に基づき、この間展開されてきた比較政治理論の到達段階を踏まえながら、現代ドイツ政治を比較政治学の枠組み内に位置づけようと試みる。比較政治学理論の分野において、その際に活用されるべき枠組みとして、いくつかの業績を考えることができるであろう。

第一節 「開放経済化への各国の対応」という新たな分析枠組み

まず第一に、新たな比較政治の試みとしての「開放経済化への各国の対応」という分析枠組みを挙げることで

さる。一九八〇年代までの先進諸国の比較分析に関しては、エスピン・アンデルセン G. Esping-Andersen の『福祉資本主義の三つの世界』¹⁾が、その標準的著作となっており、その後の研究のための出発点を形成しているといえる。一九九〇年代後半から二〇〇〇年代になって相次いで公刊されてきている、先進資本主義諸国の最新状況の比較分析を試みる著作においても、このような状況は基本的に変更されていない。クラウチ C. Crouch とストリーク W. Streek とによって編集された論文集や、キッチェルト H. Kischelt らの編集した論文集なども、エスピン・アンデルセンの「三類型」論の路線を踏襲しつつ、そこからの変化をどうとらえるか、という観点からの試みとなっている。私がかつて『転換期の政治変容』において試みた分析もまた、これらの業績に依拠しつつ、そして分析対象を現代ドイツの政党政治に取りながら、「新しい政治」の登場の背景を「福祉国家の変容過程」の中に位置づけようとしたものであった。⁴⁾同書八頁に掲げた図は、これらの業績が提示してきた「先進諸国における戦後政治の時期区分」を、私なりの観点からまとめたものとなっている。その際に踏襲した時期区分は、以下のような「三時期区分」であった。

- 第一期…一九四五年から一九七〇年代初頭まで Ⅱ 「戦後資本主義の黄金時代」
- 第二期…一九七〇年代初頭から八〇年代初頭まで Ⅲ 「最初の危機とショック」
- 第三期…一九八〇年代初頭から現在まで Ⅳ 「先進資本主義経済の変容」

このような研究動向に一石を投じた著作こそが、二〇〇〇年に相次いで二巻に分けて公刊されたシャープとシュツミット編の業績『開放経済下での福祉と労働』であった。⁵⁾この著作においては、次々と生起する問題への政

策的対応の中で変容を被ってきた先進諸国政治の分類に関し、「福祉国家の三類型」を前提としつつ、産業関係システムの分類に関して「集团的交渉単位」の調整の度合いと、「国家の関与の度合い」とを分類基準としながら第二―一表のような類型設定を行っている。また各国ごとの「ガヴァナンス」の分類に関しても、それとほぼ同様の方法により、「企業間調整」の度合いと「国家の関与」の度合いとによって、以下の第二―二表のような類型設定を行っている。⁽⁷⁾このような類型論を展開していくのである。その際には、七〇年代初頭から中盤にかけて生じた「第一次石油ショック」を大きな区分線としつつ、以下のような時期区分

第2-1表 労使関係システムの諸類型

| | | 集团的交渉単位 | |
|----------|----|---------------|----------|
| | | 調整されている | 未調整 |
| 国家の関与の程度 | 高い | コーポラティズム型システム | 国家主義システム |
| | 低い | 自己調整型システム | 断片的システム |

第2-2表 ガヴァナンスの諸類型

| | | 企業間調整の程度 | |
|----------|----|----------------|--------|
| | | 高い | 低い |
| 国家の関与の程度 | 高い | 資本サイドのコーポラティズム | 国家主義 |
| | 低い | 管理された資本主義 | 市場資本主義 |

を行っている。

前提…戦後の数十年Ⅱ「黄金時代」

第一の挑戦…一九七〇年代初期Ⅱ第一次石油ショックとブレトン・ウッズ体制の崩壊

第二の挑戦…一九八〇年代初期Ⅱ第二次石油ショックと実質的利率の上昇

第三の挑戦…一九九〇年代Ⅱ経済的国際化の急速な増大

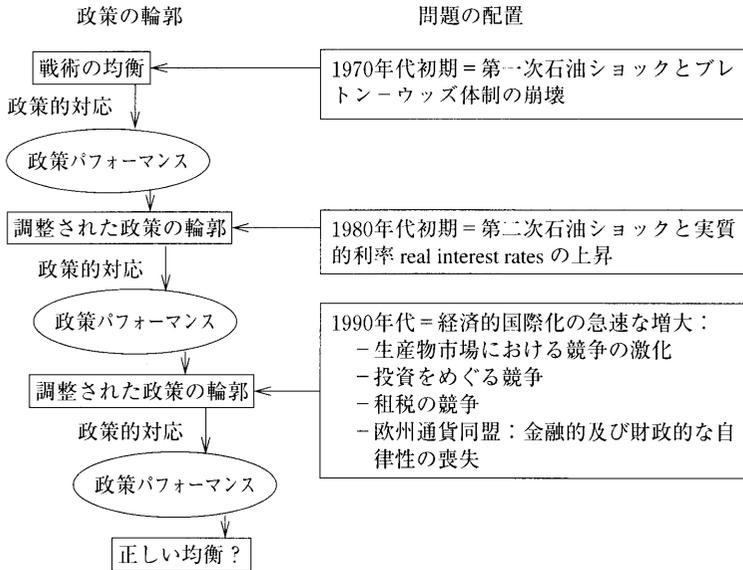
このような経済的变化という「挑戦」Ⅱ問題に対する政策調整の過程は、シャープらの著作の中では、以下の第二―一図のようにモデル化されている。そしてここにおいて、九〇年代の変化の重要性を指摘した上で、シャープらは「外的経済的挑戦と内的政策対応」との記述を行っていくのであり、その際には九〇年代を「すべての国々が対応への必要性を感じた」時期として位置づけているのである。したがって、これまでの研究において「最後の時期区分線」と見なされていた「一九八〇年代初頭」の意義が相対化され、九〇年代における「開放経済 open economy」への動きが重視されることになっているのである。

本稿が主要な分析対象として設定している現代ドイツ政治では、一九九〇年が「転換点」となっていることは自明の前提である。この年に「ドイツ統一」が実現したからである。しかしシャープらの研究では、第二―一図に示されているように、ドイツのみに限定されない形で「九〇年代論」の重要性を提起している。ここにおいて、他の先進諸国との比較の中で、現代ドイツ政治の共通性と特殊性とを検討するための段階規定としての「九〇年代論」の意義を確認することができるであろう。ちなみに同研究では、第一巻が「理論的枠組みの紹介」に当てられ

ており、第二巻において、その枠組みに基づいた「各国分析」が行われている。ただし第一巻の「結章」では、第二巻で行われた各国分析の成果も組み込む形での叙述がなされている。そこに掲げられた「賃金設定過程の各国別特徴と、七〇年代から九〇年代に至る過程での変化」の図は大変に興味深いので、ここに第二―二図として掲げておく。¹¹⁾ 先に掲げた第二―一表・第二―二表とこの図とを対比させて検討するならば、九〇年代までに「断片化された(交渉)システム」、「市場資本主義」の位置へと移動する例を見て取ることができであろう。ただしドイツは、その期間においてもその位置を變更していない数少ない国の一つとなっている。この点は、本稿冒頭でも触れた「閉塞的共和国」という叙述とも対応することになる。

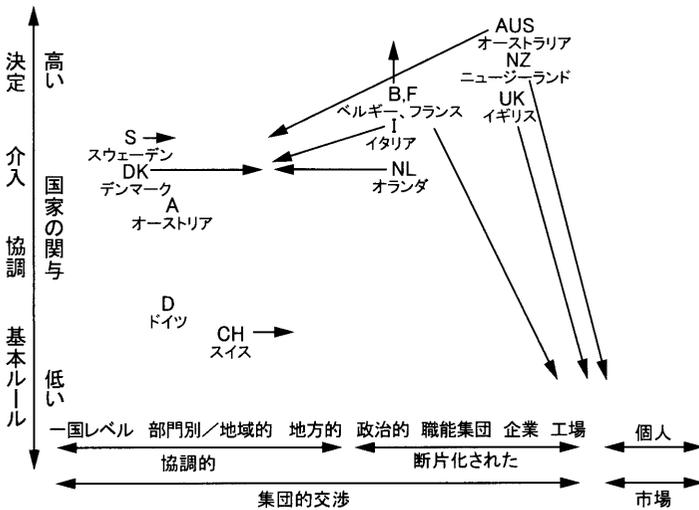
なお、同研究の第二巻では、第六章が「現代ドイツ分析」にあてられているが、¹²⁾ そこでは

〈政策調整の流れ〉



第2-1図 時期区分論・90年代論

「経済的奇跡の終焉」以降の時期における「経済的挑戦」へのドイツ的対応策が歴史的に叙述されており、本節でこれまで紹介してきたような「ガヴァナンス」類型論を十分に活用した論理展開とはなっていない。確かに、戦後ドイツの制度的特徴として、ドイツ連邦銀行の独立性や、ドイツにおける労使関係が「三者協議制」と言うよりも「労使という二者協議制」という特質を持つコーポラティズムの一種である、といった記述がなされているものの、ドイツの有していた「ガヴァナンス構造」が、「新たな挑戦」の中でどのような問題性を生み出しているのか、といった点についての言及は見いだせない。また本稿の問題意識との関連で言えば、二〇〇〇年の刊行ということもあり、九八年秋における「政権交代」以降の変容について触れられていない点もやや残念な所である。ただしこの点については、シャープらの分析枠組みを受けた形で、九〇年代以降のドイツ政治におけるガヴァナンス構造の特質を、それ以前のものとは対比させながら検討して



第2-2図 時期区分論・90年代への変化

〈賃金設定における自己調整と国家の関与:70年代初頭から90年代後期へ〉

いる「九〇年代ドイツ研究」も公刊されている。¹⁴ これらの業績を踏まえながら、シユレーダー政権下におけるガヴァナンス構造の特質について検討することは、次稿以降の課題としたい。

第二節 社会民主主義政権論の中での比較

前節で紹介したシャープらと同じように、現在を「グローバル化 globalization」の時代として特徴づけつつ、その分析の焦点を「社会民主主義の変容」に合わせながら比較分析を試みている研究として、マーテル L. Martell が編集した『社会民主主義・グローバルな展望と一国的展望』¹⁵がある。その「序章」でマーテルは次のように述べている。

「ヨーロッパにおいては、欧州連合 European Union の加盟国の大多数は社会民主主義の政府となっている。欧州議会における欧州社会党 the Party of European Socialists は、結束が堅く、よく組織化されている。完璧に見える絵画に仕上げの筆をふるうならば、社会民主主義が支配的だった時期のうちのかなりの期間、ホワイトハウスも民主党が支配していた。しかしながら、社会民主主義の支配という事実は、我々が一九八〇年代に議論しその実現を望んできた社会民主主義的な希望に照らして、一定の進歩を成し遂げている、と捉え直すことはできないように思える。EUは、第一義的には自由主義的な経済目標を掲げた制度体なのである。」¹⁶

マーテルはこの序章において、シユタマース N. Stammers の議論を引きながら、社会民主主義の特徴を以下の

六点で押さえている。その六点とは、自由民主主義へのコミットメント、資本主義、資本主義の最悪の効果のうちのいくつかの緩和、エリート主義、国家主義 *statism*、そして方法論的一国主義 *methodological nationalism*、である。その上で彼は、このように特徴づけられる社会民主主義のイデオロギーが、「グローバル化」などの状況変化の中でどのような発展を遂げてきたかを問うのである。ネオリベリズムの影響力が増大し、ケインズ主義と福祉国家とに対する疑問が提起されている中で、社会民主主義がどのようにに対応するか、が問われている、とされる。そして、ブレアによる「第三の道」や、シュレーダーによる「新しい中道」といった、社会民主主義の新しい試みをどのように評価するかという問題が検討されていくのである。

同書内の各章は、各国における社会民主主義の分析という形を必ずしも取っていないが、そこで分析対象とされているのはヨーロッパにおける社会民主主義政党であり、一部にアメリカ合衆国が加えられているだけである。その意味で、同書は、シャープらの著作と問題関心を共有しながら、その分析対象を限定した「比較分析への試み」と位置づけることができるであろう。ただし留意しなければならない点は、同書は「比較分析」の観点から単に社会民主主義の現状を「記述する」こと以上の作業を試みている、ということである。同書の著者たちは社会民主主義にコミットしつつ、その望ましい方向性を追求しようと試みている。この観点から、フープス *S. Hoopes* は、ここで紹介したシユタマースの特徴付けを前提としながら、社会民主主義の発展段階を、伝統的・現代的・そしてグローバルな社会民主主義、という三段階で規定している¹⁷⁾。この表は、社会民主主義の新しい方向性がどのように考えられるか、という本稿の問題関心からしても示唆的である。そしてここで考えられるべき問題は、現在のシュレーダー政権がこの三段階のうちのどこに位置づけられるか、という点であろう。残念ながら本論文でのフープスの主要な分析視角は、アメリカとイギリスとの比較に限定されているため、そこから直接的な回答を引き出すこと

はできない。しかし同書でフープスの論文の前に収められているリース C. Leas の章は、ドイツとイギリスの社会民主主義を扱っているため、この問題を考える上でも参考になる。¹⁹⁾

リースは、シュレーダー政権に関する単著²⁰⁾も公刊しているイギリスのドイツ政治研究者であるが、彼はシュレーダー政権に対して高い評価を与えてはいない。シュレーダーの「新しい中道」というスローガンは、十分な内容を持って実現されていないのであり、その背景には、ドイツ政治における「制度的要因」が作用している、とされるのである。

「ドイツの州と行政の構造は、『第三の道／新しい中道』に含まれるようなある種の政治的改革を妨げるようになっていく。ゴールドバークが指摘したように、ドイツの分権化された政策形成装置は、『統一的な政策形成と協調とを、より単線的な政治制度を有する隣国よりも困難なものとする』のであり、『政策形成への参加者のすべてに対し統一的で合意された協調』へと動機づけるのである。」²¹⁾

ここでもまた、シュミットらの論文集において指摘されていたドイツ政治の問題点に突き当たることになる。つまり第一には、政治的権限が各州

第2-3表 社会民主主義の三類型

| | 伝統的社会民主主義 | 現代的社会民主主義 | グローバルな社会民主主義 |
|--------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| ガヴァナンス | 大きなエリート主義的国家 一国主義的 小さな市民社会 | 中間サイズの国家 国際間協調 中間サイズの市民社会 | 非エリートのガヴァナンス グローバルな協調 大きな市民社会 |
| 私企業 | 規制される | 制御のうえ利用される Harnessed | 制御のうえ利用される |
| 平等と正義 | 「真」の社会的 経済的機械 | 最小限の社会的 経済的普遍基準 | 社会的経済的普遍主義 |

へと分権化されているという点であり、連邦参議院の多数派を野党側が握ったときには、連邦政府の政治的指導力はさらに制限されることになるのである。そして第二の点が、参加者を協調へと動機づけるコーポラティズム的な合意形成メカニズムである。このようなメカニズムの下では、連邦参議院や、合意形成過程への参加者が、ある種の「拒否権」を持つ可能性があり、そのことは政策転換を困難なものとしていく危険性を有するのである。²³² この点で、シュレーダー政権も、ドイツ政治の制度的文脈に規定されており、十分な成果を上げていない、と評価されるのである。リースは、先に紹介したシュレーダー政権分析の著作の後段において、次のように述べている。

「イギリスのサッチャー政権やブレア政権が有していたような、ある種の非—合意形成的な non-consensual 革新的政治アジェンダは、ドイツのガヴァナンス構造が促進するものではない。そして、自分自身をブレアのようなモダナイザーとして売り込むことよって権力の座に着いたゲルハルト・シュレーダーにとって、この点が大きな問題なのであった。」²³³

ではそのような制約された制度的文脈の中で、シュレーダーはどのような政策を展開しようとしたのであろうか。この点について、リースは以下のように述べ、シュレーダーはブレア的な方向性とは異なった方向をめざすことになっている、と分析している。

「シュレーダーは、今や明らかに、ドイツの条件下では新自由主義的処方箋は不適切であると自覚するようになった。改革はいまだに必要であるが、オランダや—さらに重要性を持つものとして—フランスなどにおけるモデルもある。シュレーダーの新しい方向性は、『ブレアというよりもシヨスパンに近い』、とシユピーゲル誌も報じていた（一九九九年一〇月一八

日号、二三頁。）。新しい中道は、これまでと同様に、捉えがたいままにとどまっていた。²¹⁾

ここに示されている「シュレーダーの路線はブレアよりもジョスパンに近い」という評価は、その内実について別途検討の必要があると思われるが、シュレーダー政権がかなり早い段階で、ブレア政権の路線とは異なったコースをたどり始めたことと捉えられていたことは明らかであろう。シュレーダーとブレアによる、一九九九年六月の欧州議会議員選挙の際に公表された「共同宣言」²⁵⁾に関しては、その後SPDの党内からの批判もあつて、シュレーダー首相も距離を取ることになった、という経緯がそのことを示している。²⁶⁾そしてそれは、「新自由主義的処方箋の不適切さへの自覚」という叙述から見ても、先のフープスの分類で言う「伝統的社会民主主義」の類型からさほど離れてはいない、という可能性を有している。緑の党との連立政権形成のうち、「原子力発電からの離脱」や「国籍法改正」などの争点では新しい方向性を打ち出したものの、第一期シュレーダー政権は失業者数の減少や財政赤字の縮小といった経済的課題については十分な成果を上げていなかった。そのことが前章で紹介したような「大接戦」を生む要因となったのであろう。²⁷⁾しかしその一方では、SPDは「社会民主主義的基本価値としての、自由・平等・連帯の、状況適合的な具体化」を試みている、という自己認識もある。²⁸⁾前章末尾で触れた、「アジェンダ二〇一〇」という改革プロジェクトは、果たして「社会民主主義の理念の、状況適合的な具体化」の一例と評価しうるのであろうか。このような現状を踏まえ、「社会民主主義の現代的刷新」という比較軸の中にシュレーダー政権をおいて分析することもまた、比較政治の観点からするならば重要な作業といえることができると思われるのである。

第三節 「非—自由主義的資本主義」類型としての日本との比較

ドイツにおける政治と経済の現状にたいして、「非—自由主義的資本主義 non-liberal capitalism」類型という特徴づけを行い、その観点から類似性を有すると考えられる日本の政治・経済との比較を試みている。国際的な共同研究プロジェクトの成果として、「山村—ストリーク プロジェクト」の二巻本を挙げる事ができる。これは、アメリカ・ワシントン大学の山村教授と、ドイツ・マックスプランク社会研究所のストリーク教授とが中心となつて実施された、日本・アメリカ・ドイツ三カ国の研究者による「日本—ドイツの政治経済構造比較」のためのプロジェクトである。比較対象国を限定していることもあり、歴史的な研究の第一巻に加えて、第二巻では、労使関係・生産モデル・金融システムや財政システム・コーポレートガヴァナンスなど、領域別に現状分析を含めた比較研究が行われている。本節ではその全体像を検討することはできないので、とりわけ第二巻の中から概説的な部分と、政党システムに関する比較研究とを取り上げながら、比較分析の観点から現代ドイツ政治がどのように特徴づけられているか、という点について検討してみることしたい。

日本とドイツとに与えられた「非—自由主義的資本主義 non-liberal capitalism」という特徴付けは、アメリカ型の「自由主義的資本主義 liberal capitalism」との対比において、以下のように定義されている。²⁸⁾

「本書においては、これに先行するもう一冊の著作においてと同様に、我々の主要な区別線は、アングロ—アメリカ型の自由主義的資本主義と、異なつた種類である非—自由主義的資本主義との間に引かれるのであり、後者の中にドイツと日本が含まれるのである。経済的自由主義という用語によって、我々は「経済取引にたいして、それに直接的に関与する人々の利益

に奉仕すること以上の義務を課さないような」社会秩序、『さらには経済行為への集団的支持にたいして、それが共謀や独占を生み出す可能性があるとして、懐疑的であるような』社会秩序を意味する。それとの対比において、非—自由主義的経済体制は、相対的価格が自由に変動しうるような、自己制御的市場にたいして不信の目を向けている。」（下線部は、原文イタリック。）

「非—自由主義的政治・経済においては、取引はしたがって『経済的目標以外の目的に奉仕する』と見なされ、『社会的凝集性や一国の防衛といった、非経済的目標によって規定されている』と見なされる。」

この共同研究においては、日本とドイツはともに「非—自由主義的資本主義」として特徴づけられ、社会的・政治的目標の達成のために、組織され、管理され、制度化された資本主義とされているのである。一九九〇年代初頭以来、この両資本主義は苦境に陥っており、そこからの脱出策をどのように模索しているか、という問題が、同研究で検討されている。このような問題設定の構図は、本章冒頭で紹介したシャープらの共同研究とほぼ同様のものと考えられるが、本節ではその問題を、政治的契機に引きつけながら検討してみることにしたい。ドイツにおける九〇年代以降の政治変容、とりわけ九八年に起こった政権交代が、経済的問題にたいしてどのような処方箋を提示したか、という点が検討されるのである。その主要なテーマは、ドイツにおける「合意経済 Consensus Economy」の問題対応能力であった。

労使間の合意によって、安定的な労使関係と平等主義的な成果配分メカニズムとを構築したドイツにおいては、七〇年代までは良好なパフォーマンスを誇っていた。しかしこの「ドイツモデル」は、「遅くとも九〇年代初期までに、深刻なパフォーマンスの危機に陥った」とされており、その深刻さを示す指標こそが、失業率の増大とそ

れに基づく不平等の増大であった。³¹⁾ ドイツではそれにたいして、九〇年の「ドイツ統一」に加えて、労使間の安定的交渉の構図があったために、生産要素を状況適合的に動員することが困難となっていた。「経済的国際化」という外的経済的挑戦にたいして、ドイツ経済における「合意の構図」と、そして政治における政党間対立の構図とが、どのような対応策を採りうるか、が問われることになる。そして第二巻において政治分析を担当しているキツチェルトの見解は、日独双方の政治にたいして悲観的なものであった。キツチェルトは、第二巻の巻末論文の中で、大略次のように述べている。³²⁾

一九九〇年代における日独双方の政党システムは、改革への「触媒 *catalysis*」というよりも「足かせ *fetters*」として機能している。ドイツと日本とで、経済改革が仮に進んだとしても、それは漸進的なものでしかなく、既存の制度的枠組みを根本的に変えるものではあり得ない。一方で、九〇年代後半になると、国民も改革への必要性を理解するようになるが、他方で自分たちを「より大きな市場のリスク」にさらすような、痛みを伴った政策転換 *painful adjustments* には反対する。そして他方では、政党システムの側も現状維持を志向するのである。

「日本とドイツの政党システムは、経済政策の安定性を促進する、という意味において機能的に等価であり、そしてまたたいていの場合、政治的経済的改革の領域において、漸進的適応を促進する、という意味においても機能的に等価なのである。³³⁾」

既成の大政党は、既存の「合意調達メカニズム」に依拠しているために、そこからの離脱＝改革に打って出るこ
とが困難となっている。したがって「漸進的適応」を重視することになる。かつてドイツ経済とドイツ政治の「高

「パフォーマンス」を支えてきた「合意の構図」が、現状では「状況への適応」を阻害することになっていくのである。このような観点に立った上で、キツチェルトは一九九八年の連邦議会選挙にたいしても、次のような厳しい評価を与えている。

「ドイツでは、両大政党は、政治・経済制度の現状に、何らかの形で執着しており、一方の政党が、人々に不人気な改革戦略を取って現状から離反することにより、もう一方の政党による、現状の力強い防衛を無にしようのではないかと恐れられている。このロジックは、一九九八年の連邦議会選挙の経験で、見事に確認された。」³⁴

彼はその具体例として、コール政権が九〇年代後半に提起した「疾病時の賃金補償の削減」や「年金改革」といった「不人気な改革案」を挙げている。SPDは、それらを激しく批判することによって、選挙で勝利することができたが、SPDが政権与党となったときには、自ら同じ問題に直面することになる。今度はSPDが改革を進めようとする、それは国民に何らかの負担を強いることになり、野党側はそこを批判することによって、次の選挙を有利に進めようとするのである。このようにして、現状の改革は進まない、という結果に陥っていく。このメカニズム解析は明晰なものであり、与野党の政権交代がない日本においても、自民党内部で同様の過程が進行している、といえるのではないだろうか。

SPDと緑の党の連立による第一期シュレーダー政権は、経済的争点に関しては十分な前進を勝ち取れなかった。しかし前述したように、社会的争点においては一定の成果を上げ、それがシュレーダー首相の再選への契機の一つとなったと思われる。第二期シュレーダー政権においては、いまだに深刻な状況にある失業問題を解決すると

ともに、さまざまなレベルでの財政危機の状況を脱する方針を打ち出さなければならぬ。「アジェンダ二〇一〇」は、そのような政策転換の契機となりうるのか、それともまた野党と国民とからの批判によって挫折することになるのだろうか。今まさに「構造改革」の過程にある日本政治にとっても、興味深い比較対象と考えることができるであろう。

註

- (1) Gosta Esping-Andersen, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press, Princeton, 1990. 岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態』、ミネルヴァ書房、二〇〇一年。
 - (2) Colin Crouch and Wolfgang Streeck, eds., *Political Economy of Modern Capitalism: Mapping Convergence and Diverity*, Sage, Thousand Oaks, 1997. 山田鋭夫訳『現代の資本主義制度：グローバルリズムと多様性』、NTT出版、二〇〇一年。
 - (3) Herbert Kitschelt, Peter Lange, Gary Marks, and John D. Stephens eds., *Continuity and Change in Contemporary Capitalism*, Cambridge University Press, Cambridge, 1999.
 - (4) 拙著『転換期の政治変容』、日本評論社、二〇〇〇年。
 - (5) Fritz W. Scharpf and Vivien A. Schmidt, eds., *Welfare and Work in the Open Economy*, vol. 1: *From Vulnerability to Competitiveness*, Oxford University Press, Oxford, 2000.
 - (6) Fritz W. Scharpf and Vivien A. Schmidt, eds., *Welfare and Work in the Open Economy*, vol. 2: *Diverse Responses to Common Challenges*, Oxford University Press, Oxford, 2000.
- この「三類型」については、前註で紹介した著作の第一巻、一一頁にその対照表が掲載されている。F. W. Scharpf and V. A.

- Schmidt, "Introduction," in does., eds., *op. cit.*, vol. 1, p. 11.
- (7) *Ibid.*, p. 12, pp. 15-16.
- (8) Anton Hennerick and Martin Schludt, "Policy Failures and Effective Responses," in *ibid.*, p. 136.
- (9) F. W. Scharpf and V. A. Schmidt, "Introduction," in does., eds., *op. cit.*, vol. 2, p. 9.
- (10) この点も踏まえた上で、ドイツ政治における「九〇年代論」を展開した著作として、以下のものを参照。Weiner Süß (Hrsg.), *Deutschland in den neunziger Jahren: Politik und Gesellschaft zwischen Wiedervereinigung und Globalisierung*, Leske+Budrich, Opladen, 2002.
- (11) F. W. Scharpf and V. A. Schmidt, "Conclusions," in does., eds., *op. cit.*, vol. 1, p. 319.
- (12) Philip Manow and Eric Seils, "Adjusting Badly: The German Welfare State, Structural Change, and the Open Economy," in F. W. Scharpf and V. A. Schmidt, eds., *op. cit.*, vol. 2, pp. 264-307.
- (13) *Ibid.*, p. 268, p. 269.
- (14) Roland Czada, *Zwischen Stagnation und Umbruch: Die politisch-ökonomische Entwicklung nach 1989*, in W. Süß (Hrsg.), a. a. O., S. 203-225. とりわけ同論文二一九頁から二二〇頁に掲載されている「ガヴァナンス対照表」を参照のこと。この表については、本シリーズ統稿で詳しく検討する予定である。
- (15) Luke Martell et al., eds., *Social Democracy: Global and National Perspectives*, Palgrave, Basingstoke, 2001.
- (16) L. Martell, "Introduction," in *ibid.*, p. 1.
- (17) *Ibid.*, pp. 2-3.
- (18) Stephanie Hoopes, "The Media and Social Democracy in the United States and Great Britain," in *ibid.*, pp. 179-204. 本文で言及した「社会民主主義の対照表」については、同論文一八三頁に掲載されている。
- (19) Charles Lees, "Social Democracy and Structures of Governance in Britain and Germany: How Institutions and Norms Shape Political Immo-

- vation," in *ibid.*, pp. 160-178.
- (20) C. Lees, *The Red-Green Coalition in Germany: Politics, Personalities and Power*, Manchester University Press, Manchester, 2000.
- (21) C. Lees, "Social Democracy and Structures of Governance in Britain and Germany," in *op. cit.*, p. 174.
- (22) このような状況を分析する枠組みとしての「拒否権ブレイカー」概念については、前章註二八を参照。
- (23) C. Lees, *The Red-Green Coalition in Germany*, p. 111.
- (24) *Ibid.*, p. 136.
- (25) Tony Blair and Gerhard Schröder, "Europe: The Third Way/Die neue Mitte" on June 9th, 1999.
- (26) C. Lees, "Social Democracy and Structures of Governance in Britain and Germany," in *op. cit.*, pp. 160-162. マリでは、SPD内部では一九九九年一〇月までに、その文書の意義は失われた、とされている。
- (27) Vgl. Reimut Zöhlhofer, *Rot-grüne Finanzpolitik zwischen traditioneller Sozialdemokratie und neue Mitte*, in C. Egle et al., hrsg., *Das Rot-Grüne Projekt*, S. 193-214. マリでは、シェレーター政権の財政政策は、コール政権下のそれとほぼ違いがなく、と評価されている。とりわけ二二三頁を参照。この評価は、本文中で触れた「フランス・シヨスパン政権との接近」という評価とはかなり異なっているが、このような評価の分裂自体が、確固たる判断基準を見いだしたがたい「転換期的状況」を示す一つの例と分析することでもできるであろう。本シリーズの統稿では、この問題についても検討することにした。
- (28) Thomas Meyer, *Grundwerte im Wandel*, in Franz Münterling/Mathias Machinig (Hrsg.), *Sicherheit im Wandel. Neue Solidarität im 21. Jahrhundert*, Verlag der Expedition des "Vorwärts" Berliner Volksblatt, Berlin, 2001, S. 13. Vgl. C. Egle und Christian Henkes, *Die Programmdebatte in der SPD*, in C. Egle et al., hrsg., *Das Rot-Grüne Projekt*, S. 67-92.
- (29) このプロジェクトの成果として公開された論文集は、以下の二冊である。日本とドイツとにたいするこのような特徴付けの内に含意されている問題意識は、両論文集の「序文 Preface」と「序章 Introduction」とで見ることが出来る。Wolfgang Streack and

- Kozo Yamamura, eds., *The Origins of Non-liberal Capitalism: Germany and Japan in Comparison*, Cornell University Press, Ithaca and London, 2001. Kozo Yamamura and Wolfgang Streeck, eds., *The End of Diversity?: Prospects for German and Japanese Capitalism*, Cornell University Press, Ithaca and London, 2003.
- (30) Wolfgang Streeck and Kozo Yamamura, "Introduction: Convergence or Diversity? Stability and Change in German and Japanese Capitalism," in K. Yamamura and W. Streeck, eds., *The End of Diversity?*, pp. 2-3.
- (31) *Ibid.*, p. 13.
- (32) H. Kischel, "Competitive Party Democracy and Political-Economic Reform in Germany and Japan: Do Party Systems Make a Difference?" in K. Yamamura and W. Streeck, eds., *The End of Diversity?*, pp. 334-363.
- (33) *Ibid.*, p. 349.
- (34) *Ibid.*, p. 353. なお、同様のテーマをあつかった、キツチエルトの以下の論文をも参照。H. Kischel, "Partisan Competition and Welfare State Retrenchment: When do Politicians Choose Unpopular Policies?" in Paul Pierson, ed., *The New Politics of the Welfare States*, Oxford University Press, Oxford, 2001, pp. 265-302.

結びにかえて

第二次大戦後から七〇年代初頭までの「黄金時代」において、先進諸国政治の安定を実現した「福祉国家」のメカニズムは、経済状況の変化などによる「挑戦」にさらされている。既存の政策体系では、その挑戦に十全な形で対応することができず、各国の政党と政治家たちは「新たな処方箋」を求めて、政治的模索を続けている。七〇年代末からの「新保守主義」の勃興、そして九〇年代中葉からの「新しい社会民主主義」の興隆、しかしそのいずれ

もが、かつての福祉国家のような安定性を獲得していない。先進諸国の政治は、今まさに転換期にあると思われる。

そのような状況下で、一九九八年九月に行われた連邦議会選挙により、ドイツでは政権交代が実現し、史上初の「赤―緑連立政権」が誕生した。第一期シュレーダー政権は、当初最大の獲得目標として掲げていた「失業者数の減少」を実現することはできなかったが、様々な要因の結果、二〇〇二年九月の連邦議会選挙で再選を勝ち取った。本シリーズは、このシュレーダー政権を分析対象に据え、それをいくつかの比較の枠組みから検討することによって、「転換期」におけるその意義を明確化しようと試みるものである。

すでに本シリーズ第一論文において、戦後(西)ドイツ政治の歴史的概観を踏まえながら、「現代ドイツの政党政治」の現状の解明を試みた。それに続く第二論文である本稿においては、二〇〇二年九月に行われた連邦議会選挙の結果を手がかりとしながら、第二期シュレーダー政権の意義を解明するための、比較政治学的枠組みを模索してきた。「戦後ドイツ政治史の文脈におけるシュレーダー政権」という位置づけを前提としつつ、そのシュレーダー政権を、まず第一に九〇年代政権の一つとして、第二に新しい社会民主主義政権の一つとして、そして第三に現代日本政治との対比において、検討する、という本シリーズの方向性を、ここで確認することができたと考える。このような比較政治の視角から、シュレーダー政権の意義と問題点を明らかにしていくことが、次稿以降の課題となる。